

議事録：石狩小学校校舎利活用検討委員会第6回会議

■日時：令和元年6月12日（水）午後1時30分～午後2時15分

■会場：石狩市役所 402 会議室

■出席者

石狩小学校校舎利活用検討委員会委員

- ・村山耀一
- ・百瀬 響
- ・池上重康
- ・鈴木明彦
- ・吉田光岐
- ・石黒嗣康
- ・金田 稔
- ・石山優子

アドバイザー

- ・加藤 守

事務局

- ・佐々木隆哉（生涯学習部長）
- ・東 信也（社会教育担当次長）
- ・工藤義衛（地域資料担当参事・学芸員）
- ・志賀健司（文化財課主査・学芸員）
- ・石井 悟（文化財課主査）
- ・坂本恵衣（文化財課主事・学芸員）

■欠席者

- ・越田賢一郎
- ・伊井義人

■傍聴者

1 名

1. 委員長あいさつ
2. パブリックコメント・意見交換会の結果について
3. 意見書案の決定について
4. その他

石 井： 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより石狩小学校校舎利活用検討委員会第 6 回会議を行います。

初めに、村山委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村 山： 本日は大変ご苦労さまです。思えば一年前、去年の 7 月 3 日に第 1 回の会合が石狩小学校を会場に行われ、そして今回で 6 回目であります。北広島への見学やパブリックコメントだとかで皆様の意見を集約してまいりました。今回が第 6 回ということで、そろそろ意見をまとめていきたいというところで、本日もよろしくお願いいたします。それでは事務局、説明をお願いいたします。

石 井： 会議日程の 2. パブリックコメント・意見交換会の結果について事務局より説明させていただきますが、説明の前に前回の検討委員会時には結果がまだ出ていなかった劣化度調査の結果について触れさせていただきたいと思います。石狩小学校の本体部分の劣化度調査については終わっておりまして、問題ないということでしたので、設備等の劣化度調査につきまして、業者委託を行いました。今年の 2 月 28 日付で業者より調査報告書の提出がありました。その報告書によりますと、屋根・外壁・内部設備等でひび割れ・腐食・その他の劣化等の状況は見受けられるものの、今後使えない部屋や場所などは見当たらず、また大規模な修繕が必要でかなり費用がかかるようなものはなかったという報告を受けております。よって石狩小学校校舎の全部屋を利活用するという方針は変えなくてよい、という結果となりましたことを報告させていただきます。

それでは説明に戻らせていただきます。前回の検討委員会で提示させていただいた素案と、委員のみなさまからいただいたご意見をもとにパブリックコメント案を作成し、3 月 28 日（木）から 4 月 26 日（金）までの間に市ホームページやあいボード等を使って意見募集を行いました。さらに 4 月 20 日（土）午後 1 時から親船会館で意見交換会を実施いたしました。結果につきましては、別紙資料の『石狩小学校校舎利活用（案）について』に寄せられた意見と検討結果について」でまとめたとおり、パブリックコメントに文書でお 2 人の方から、又意見交換会では 4 人の方から計 12 件のご意見をいただきました。いただいたご意見への対応についての事務局案といたしましては、意見を採用し原案等を修正するものが 5 件、不採用とするものが 2 件。既に原案に盛り込まれているものとして扱う記載済みが 5 件としてはいかがかと考えました。こうしたまとめ方でよろしいかどうか、ご検討

いただきたいと存じます。

村 山：ただいま 2 点について説明がありました。1 つ目は建物についての調査結果で、2 月 28 日付の報告書においては建物に対する設備及び劣化度等については問題がないということで一安心ということになりました。2 つ目がパブリックコメントや意見交換会などの意見について、12 点でしたがその中で説明がありましたように採用ですとか、不採用とか皆さんもご覧になっているかと思いますが、石狩小学校の利用活用案についての 12 点の内容とその検討結果がでております。これについて何か質問、意見等ございませんか？

百 瀬：1 点だけあります。「石狩小学校校舎利活用（案）について」に寄せられた意見と検討結果について」の 12 番に多言語表記ということで採用になっていますが、アイヌ語と英語だけなのでしょうか。

村 山：12 番について採用ということですが中身をもう少し詳しくお願いします。

工 藤：はい。この部分につきましては、解説などにアイヌ語、英語表記が欲しいというようなご意見があったのですが、これは中に入れる言語については英語、あるいはアイヌ語、その他の言語ということで現在は何の言葉を採用するかということについてははっきり決めているわけではありません。ただ、多言語についての表記は必要ということで、今後どの国の言葉をどのように入れていくかということを検討していくという主旨でございます。

村 山：このことについて意識して対応していくということですね。他にありますか。他に意見がないようであれば、今回の事務局の報告と提案を承認し、パブリックコメント・意見交換会で寄せられた意見の取扱い事務局案のとおりでご異議ありませんか。

（異議なし）

それでは、当検討委員会として意見を検討した結果、事務局案のとおりとすることを決定いたします。

次に 3. 意見書案の決定について事務局より説明をお願いします。

石 井：はい。それでは意見書案についてご説明いたします。

当委員会が教育長に提出する意見書は、かがみの「意見書」という文書と本体の「石狩小学校校舎利活用について」としております。「かがみ」につきましては、さきほど検討案に寄せられた意見の中で採用となりました、ナンバー 1、3、9、12 の内容を要望事項という形で記載しています。「石狩小学校校舎利活用について」の方につきましては、基本的にパブリックコメントに出した原案と同じですが、原案から修正した部分にアンダーラインを引いています。具体的には、1 ページ「これまでの経緯」を時点修正したほか、さきほど採用としたナンバー 10 の意見を反映して 2 ページの表のすぐ上に風土に関する記述を、3 ページの⑩に軽飲食に関する記述を追加しました。

問題なければ、この内容をもって意見書とし、委員長より教育長あてに提出したいと考えております。

村 山：事務局からの説明をお聞きいただいたところで今回の意見書の内容について質問、意見等ございませんか？以前に出されたものの他に取り入れたものを付け加えたということですね。

石 山：4 ページの 4 の②インフォメーションコーナーの開設について本町地区の観光情報というのはいいのですが、内容が観光協会で行っている観光情報と何か違いがあるのでしょうか。同じ内容で場所が違うのかとか、内容が違うのか。

村 山：いかがでしょうか。

佐々木：観光協会では、本町地区もそうですが、石狩市内全域について、職員が常駐しておりますから、求められればそれに対して情報提供しております。それに対して、ここでいうインフォメーションコーナーというのは、ビジターセンターや海浜植物保護センターなんかと連携して、本町地区に特化した、本町地区の魅力を伝えるような情報を提供するという使い分けで考えております。

村 山：他にはいかがですか。

加 藤：利活用検討委員会の図面の中で放課後児童館の位置づけというのは案の中であまりでてきていませんが、触れる必要というのはないですか。

佐々木：検討委員会には、石狩小学校の校舎を石狩の歴史や文化を後世に伝える施設としてどのようなあり方が良いでしょうかといった検討をお願いしております。増築校舎の児童館部分につきましては市の方針として歴史文化を伝える施設ではなく、今現在すでにある放課後児童館が老朽化しているので、その代わりとなる施設をおくということで決定しておりますので、この検討委員会をお願いしている対象からはずれているということになります。そのことについては 2 ページの 3 の上部に「本委員会の検討対象から除いております」と記載しております。

村 山：4 ページ目の増築校舎 2 階についてはいいですか？

工 藤：2 階部分については利活用案の中で記載しておりますが、1 回部分については放課後児童館ということで、全く異なる使い方ということで、この委員会では「児童館にする」という以上の検討は行わないという形になります。

村 山：その部分についてはその段階といいますか、担当で別に提案等をするということですね、わかりました。

池 上：先ほど質問があった多言語表記、対応というのが、活用案には明記されていない気がするということと、インフォメーションコーナーについて多言語対応ということと、後もう一つ障がい者対応、車椅子や視覚、聴覚障害に対しての対応はここに書くのか、次のステップで考えるべきことなのか確認したいです。

佐々木：1 つ目の多言語対応については利活用案に記載がないということについては、意見書の 4 に記載してあります。障がい者対応については寄せられた意見の中にはあ

りませんでしたので今の所触れておりません。当然施設の具体的な検討をしていく上では必要になってくる所と思いますが、特にこの委員会としてその点について念押ししておきたいということがあれば例えば意見書の 4 に多言語に加え障がい者対応の必要性についても表記した上で教育長に提出するという事も可能だと思います。記載するかどうかについては各委員で検討いただければと思います。

鈴 木：この案についての 3 ページの増築校舎 2 階部分について水周り、火気、音響等の設備がありと書いてあり体験学習室等にとありますが、実際に活用する場合は現在ある使用可能な設備面については再活用するのかなどどうお考えでしょうか。

志 賀：現在例えば体験学習室は理科室を想定していますが、設備としては机や椅子、簡単な実験器具など現在は子供用で低いということもありますし、現在のままで使用することは難しく、新たに入れて使用することになると考えております。

鈴 木：旧式なものですから何がしかの更新が必要だとおもいます。

百 瀬：安全面ということですか。

鈴 木：たとえばこの器具は使えるが、台とかは低いから入れ替えなければならないとか、映像を写すのにプロジェクターをどこから持ってこなければならないなど必要な設備を整えていくということだと思います。

石 山：かなり早い段階の検討委員会で屋外運動場も活用できればというようなお話があったと思うのですが、今回の検討委員会では屋外運動場については検討しないという方針だったのか確認をしたいです。

佐々木：検討をしないということではなかったのですが、事務局として色々と考えてみたのですが、積極的な使い道というのがなかなかなかったなというところですね。道内他にも廃校になった校舎を似たような用途で利用しているという例はあるのですが、大体どこでもグラウンドについては使っていないという実態があるようで、ここについてもっと時間をかけて検討してもいいのかなという風に判断しております。今回の提案では積極的に何かに使うということは載せていなかったということでご理解いただければと思います。

石 山：例えば、今は小学校があるので用務員さんなどが手入れしていると思うのですが、意見書で屋外運動場について一切触れないとそういう手入れとかが排除されてしまうのではないかと、放課後児童館の子供たちが外で遊ぶのとか整備をするってなった時にお金がかかったり、時間も余計にかかったりする恐れがないのかなと思ひまして、そういう最低限の整備をするという一文があったほうがいいのかと思いました。

村 山：過去に意見させていただきましたが、今検討しているのが建物の中をどうするかということですが、よそから博物館を訪れた場合、全体の雰囲気というか、あのままではなくずっと植林するとか案内板をたてる、花壇を作るとか、博物館として見た目、外側の整備も必要ではないかという気持ちが当時あったものですから。外観、

周辺をどうするかということはどうでしょうか。

佐々木：まずグラウンドについては、当然草がぼうぼうな状態にすることはできないと思っています。従いまして、最低限の例えば草刈とかはやっていくことになると思いますが、そのことについて意見書に触れていただくことはできるとおもいます。それから外構についてですが、正直今の所つつこんだ検討はしていません。今の石狩小学校の外構をできるだけ生かすということがコンセプトとしては良いのだろうと思いますが、それにプラスアルファのようなことができるのかということについてはその後具体化していく中で予算との絡みなどの中で検討せざるを得ないのかなと考えております。

百瀬：4ページのやはた丸というのはグラウンドに飾るのかなと思っていたのですが、それは違うのですか。

佐々木：やはた丸が幅 3.2 メートルの長さ 11.5 メートルほどで大して大きい船というわけでもないものですから、グラウンドはいらないと判断しております。今の校舎の敷地周辺で十分収まるであろうと思っております。

池上：質問ですが、先ほどグラウンドというお話がありましたが「敷地」というのはグラウンドは切り離されて考えられるのか、含まれるのかで今後の管理が大きく変わってくると思われませんが、どうお考えですか。

佐々木：実際の管理としてはグラウンドののり面みたいなのがあるのですが、そこまでが資料館の敷地として使うのかなと考えております。

池上：それはどこかに一部明記しておかなければならないのではないのでしょうか。今後検討していく時にこれだと校舎の、建物だけの話になってしまうので、実際に予算化したときにグラウンドの管理としていったときに理由付けができなくなってしまうので、この敷地込みですということを示すと草刈の予算なども出来ると思うので。

村山：今のことについて付け加えることは可能ですか。

佐々木：はい、可能です。

鈴木：今の話に関連してなのですが、外がどれだけあるかということになりますと例えば駐車場はなどという話になって、そこを通って来る、ということになりますと、花壇とか他に記念物とかよくあるところだとトレイル（歩道）とかになっていて関連するものがあったりパネルがあったり生かされているところもありますよね。外になりますから北海道だと積雪なども考えなければいけませんが、そういうことに活用できる可能性はあるのでしょうか。難しいでしょうか。

工藤：今鈴木先生が言われた全体の建物というよりは外構、周辺の話ですが、当然この建物に人が出入りするわけですので、導線、どういう風に来館者がきてどういう形で出て行くのか、あるいは周辺についてやはた丸展示のこと、外観のこともあり、担当者としては学校としての雰囲気は残すべきであると考えておりますが、そうい

ったじゃあ今のままがいいかというときとそうでもないのかなと。それについては来館者の動き、導線なんかも含めて全体的に考えていきたいと思っています。現状石狩小学校は校門があって、そこに円盤型のオブジェがあって、あまり気づかないというものがありますがそういうものがあるって、それを使うかということはまだ考えていないのですが、一般的にこういう建物というのは何らかの記念物というものが一つのテーマとしてあったり、人が出入りするところで人や車の出入りの導線、動きやすさというのが最優先されると思いますが、そういうものの中でせつかくの歴史的な円形校舎ですのでそういったものがより引き立つようなことは検討されると考えます。

村 山：色々意見がでましたが、他に何かありますか。

あと、意見がないようであれば検討委員会として事務局案を承認し、今回承認した意見書を教育長あてに提出することを決定したいと思いますが。

佐々木：すみません。これまでいただいた意見の中で障がい者対応の話、グラウンドの適切な維持の話、それから外構の人や車の導線などを考えて整備をするという大きく分けて 3 つの件をいただいたのですが、これらは意見書に付け加えるということではよろしいですか。

村 山：はい。委員の皆さんも今回の教育長宛に提出する意見書案に 3 つの意見を付け加えた内容を承認するという事で異議はありませんか。

石 山：すみません。この意見書に展示に関する多言語などの表記はあるのですが、例えばどういう人たちが活用していけるかというような 3 ページにあるような人の部分についてはここには書かなくてもいいということですよ。

佐々木：はい。本体にあれば問題ないということです。

村 山：それでは今の確認も含めて承認していただけますか。

(異議なし)

それでは事務局お願いします。

佐々木：ありがとうございました。それでは意見書に先ほど申し上げた 3 つの視点を付け加えるということになりましたので、最終的に教育長に出す前に意見書を修正したものを各委員さんにお送りして確認していただくという段取りで考えてまいりたいと思います。それで、教育長に出すスタイルですが、各委員とも非常にご多忙だということがありますので、事務局としては代表して村山委員長より提出して頂く形でいかがかと考えておりますが、委員のみなさまにご検討いただきたいと思います。

村 山：事務局からあったように、委員会からは私が代表して提出する形をとりたいということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは皆さんの意見がしっかりと通るように提出したいと思います。

石 黒：ちょっと失礼します。委員長から提出することは良いのですが、我々は田岡市長の時に委嘱されたのですが、田岡市長の時に出すのか、新市長に出すのかこれはどうなっていますか。

佐々木：はい。田岡市長の任期が今月の 26 日までとなっていますので、それまでにできるだけ決着をつけたいと思っています。ただ、皆さん方をお願いしたのは市長ではなく教育長なものですから、かならずしも市長の任期にあわせなければならないものではないと考えております。これから来週大至急、意見書を修正して各委員のご確認をいただいたらただちに日程調整をして意見書を出す形に持って行きたいと考えております。

石 黒：わかりました。

村 山：それではよろしいでしょうか。では、事務局に最後のまとめをお願いいたします。

石 井：今回の意見書案（の提出方法）についてご承認いただき誠にありがとうございます。一年間にわたって議論いただき本当に感謝しております。今回をもちまして意見書案が決定という形になりましたので、石狩小学校校舎利活用検討委員会は今回の開催をもって終了とさせていただきます。皆様本当にありがとうございました。

以上

議事録を確認しました

令和元年 6 月 21 日

石狩小学校校舎利活用検討委員会

委員長 村山 耀一